



広報みずまき  
2008

NO.873

<http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp/>

# コスモスまつり

## 出店とフリーマーケットを募集します。



- と き 10月25日(土)、26日(日)
- 対 象 町内に住んでいる人または町内に店舗を持つ人
- 募集店舗 出店20店舗程度、フリーマーケット10区画程度
- ※調理、飲食関係のフリーマーケットは出店できません。
- ※まつりの運営に支障があると判断した場合は、出店をお断りします。
- ※臨時食品営業許可の必要な出店は、遠賀保健福祉環境事務所で事前に手続きをしてください。申請料は1業種につき2,400円かかります。

- 必要書類 本人の免許証または保険証
- ※町外者で、町内に店舗を持つ人は店舗の住所が確認できる書類も必要です。
- 出店費用 1日3,000円(フリーマーケットは1,000円)
- ※電源を使用する場合は、別に1日2,000円が必要です。
- 申込期間 7月14日(月)～25日(金)
- ※申込期限を過ぎた場合は受け付けできません。
- 申し込み・問い合わせ コスモスまつり実行委員会(役場産業振興係内) ☎201-4321

T O W N M I Z U M A K I I S S U E

広報

みずまき



# 第4次総合計画がスタート



第4次総合計画は役場1階ロビヤ図書館で見ることができます。

## 将来像

人が輝き、安心して暮らせる町 みずまき  
～自然と文化に囲まれて～

## 基本理念

安全で安心して暮らせるまちづくり

住み続けたいくなるまちづくり

「ひと」が主役のまちづくり

## 基本方針

いきいきと健やかに暮らせるまちづくり  
(保健・福祉)

安全・安心のまちづくり  
(防災・消防・救急・交通安全・防犯)

活力あふれるたくましいまちづくり  
(産業)

環境に配慮した快適なまちづくり  
(生活環境)

うるおいのある魅力的なまちづくり  
(都市基盤)

楽しく学び個性と感性を磨くまちづくり  
(教育・生涯学習)

住民主役の協働のまちづくり  
(住民参画・コミュニティ・人権・男女共同参画)

将来像の実現を支える行財政基盤づくり

効率的・効果的な行財政基盤の構築  
(行財政)

町の第4次総合計画が始まりました。

総合計画とは、これからのまちづくりの方向性を示すもので、基本構想と基本計画とで構成されています。

基本構想は平成20年度から平成29年度までの10年間のまちづくりの指針として、基本理念、将来像、基本方針をまとめたものです。その体系は上の図のようになります。

基本計画は、基本構想を受けて、5年間のまちづくりの施策を体系的具体的に明らかにしたものです。

ここでは、基本計画に掲げられている施策の中からおもな項目について、その概要を紹介します。

●問い合わせ 役場企画係 ☎201局4321番

# 第1章 住民参画の促進

## ① 住民参画の促進

- 審議会や協議会などへの住民参画を促進します。
- 計画を作る場合は、策定段階で公開し、住民の皆さんの意見を積極的に取り入れていきます。
- 地域や団体が企画するまちづくり活動を支援します。
- 各種イベントを通じたふれあ

## ② 地域連帯感の創出

## ① 学校教育の充実

- 学力向上プランに基づいた学習活動を展開していきます。
- 体験学習など多様な学習の実を図ります。
- 道徳心と実践力を育てる生徒指導を推進していきます。
- 環境保全への理解と実践力を育む環境教育を推進します。
- 共に助け合い、共に生きる心豊かな人間の育成を目指した福祉教育を推進します。

いや交流の推進を図ります。

○ 自治会未加入者の加入促進を図っていきます。

○ 行政と自治会の役割分担の明確化と機能充実を図っていきます。

○ 町職員が地域の活動に参加するなどの地域別担当者制度の検討を行います。

## ③ 開かれた町政の推進

- 広報・広聴活動の充実
- 広報紙とホームページが連携

して、身近な情報を優先した情報提供を適確に行っていくます。

○ 電子メールによる広聴活動を推進します。

○ 小学校区を単位とした懇談会を実施します。

■ 情報公開の推進

○ 住民参画促進のために情報公開を推進し、住民の皆さんとの情報共有を図ります。

○ 議会、審議会などの会議録、行政改革の進捗状況、財政

状況、入札情報などを積極的に公開していきます。

## ④ 人権擁護・男女共同参画の推進

■ 人権啓発の推進

○ 行政、企業が連携・協働し、実効ある人権啓発を推進していきます。

○ 人権問題に関わる擁護体制、相談体制の充実を図ります。

■ 男女共同参画の推進

○ 現在の男女共同参画プランを

見直して、新しいプランを作成します。

○ 女性団体の育成や活動支援を図っていきます。

○ 各種審議会、委員会の女性委員の比率を向上させます。

○ 性別に起因する様々な問題を防止・救済するために、相談窓口などの充実を図ります。

○ 職場生活の中などで、男女とも平等に社会参画できる環境づくりの支援を促進します。

# 第2章 楽しく学び個性と感性を磨くまちづくり (教育・生涯学習)

○ 人権教育を通じた差別やいじめのない環境づくりを行います。

○ 小学校からの英語活動を充実させ、国際理解教育の推進を図ります。

■ いじめ・不登校・児童虐待防止対策

○ スクールカウンセラーや教育相談員を効率的に活用します。

○ いじめの早期発見のための定期的なアンケート調査を実施します。

■ 安全で安心な教育環境の充実

○ 校区防犯パトロール隊による地域防犯体制の充実を図ります。

○ 児童・生徒の個人情報保護を強化します。

■ 学校給食の充実

○ 中学校給食の早期実現に向けた取り組みを行い、安全で安心な学校給食を実施し、給食を通して食育、食生活指導の充実を図ります。

○ 地域活動への参加意欲が高い団塊世代の多様な経験や知識・技術を活かす体制づくり

○ 地区公民館を中心とした世代および地域間交流を実施します。

○ 家庭教育力の充実

○ 保護者への家庭教育に関する意識啓発を進め、家庭教育に関する相談体制の充実を図ります。

■ 地域教育環境の整備と開かれた学校づくり

○ 地域子ども会組織や小学校区を単位とした「生涯学習推進ゾーン」を中心とした青少年健全育成事業をより充実させていきます。

○ 地区公民館を中心とした世代および地域間交流を実施します。

○ 家庭教育力の充実

○ 保護者への家庭教育に関する意識啓発を進め、家庭教育に関する相談体制の充実を図ります。

○ 地域活動への参加意欲が高い団塊世代の多様な経験や知識・技術を活かす体制づくり

○ 地区公民館を中心とした世代および地域間交流を実施します。

○ 家庭教育力の充実

○ 保護者への家庭教育に関する意識啓発を進め、家庭教育に関する相談体制の充実を図ります。

## 第2章 楽しく学び個性と感性を磨くまちづくり（つづき）

○PTA活動と連携して「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。

### ③生涯学習の推進

○地域文化や社会貢献に関する各種講座などや学習成果発表機会の充実を図ります。

○「学び合い、支え合い」による地域のきずなを深め地域の活性化を図ります。

○食育や食文化の向上につながる教室を開催します。

○ボランティア組織の活動や地域リーダーの育成を支援します。

### ④心身を育むスポーツの振興

○行政主導から民間主導へ事業展開を推し進めます。

○「スポーツ振興計画」を策定します。

○地域に根ざしたスポーツ団体の育成、強化を図ります。

○「総合地域スポーツクラブ」設立に向けての調査・研究を行います。



○スポーツ施設への指定管理者制度導入を検討します。

○施設予約システムの再構築と利用料金適正化の検討を行います。

### ⑤文化・芸術の振興と文化財の保護・活用

■伝統文化の継承と文化・芸術活動の充実

○伝統芸能活動や歴史講座を通じて、水巻町の伝統文化を保護、継承していきます。

○質の高い音楽、美術、演芸などに触れ感性を磨く機会や場の充実を図ります。

○充実を図ります。

### ■図書館の充実

○北九州市周辺との広域利用の状況を踏まえた上で、運営システムの再構築を行い充実した図書館運営を図ります。

### ■文化財の保護・保存

○町内文化財めぐりや地域資源に関する講座や見学会などを開催します。

○炭鉱関連資料の整理・保存や情報収集の充実を図ります。

### ⑥国際交流の推進

○オランダとの独自交流を継続

するとともに、外国文化を理解できる国際感覚をもった人



# 第3章 うるおいのある魅力的なまちづくり（都市基盤）

### ①計画的な土地利用

○農業振興地域整備計画、国土利用計画、都市計画マスタープランの見直しを行います。

### ②市街地の整備

○適正な用途規制を行い都市基盤の充実に努め、計画的に魅力的な都市機能を持った市街化を誘導します。

○JR東水巻駅周辺開発については、吉田南部地域の整備計

画と調整しながら検討します。

### ③地域交通体系の整備

■計画的な道路整備の促進

○都市計画道路については、都市政策の転換により、その必要性が変化してきていることを踏まえた検証を行います。

○高齢者、子ども、障害者などに配慮した歩道のバリアフリー化など人にやさしい道づくりを推進します。

■公共バスの利便性の確保

○民間バス事業者や北九州市との調整を行いながら、路線や利用対象の見直しに向けた議論を進めます。

### ④住宅環境

■居住環境の整備

○都市計画法、水巻町宅地開発指導要綱の適正な運用による良好で快適な定住環境を整備していきます。

○多様な選択肢のある民間住宅

開発を誘導していきます。

### ■町営住宅

○町営住宅ストック総合活用計画に基づき、管理戸数の適正化を図ります。

○民間賃貸住宅の導入、戸数削減計画を含めた吉田団地建替計画案を検討します。

○鯉口団地、高松団地の



一部エレベータ設置を検討します。

○ユニバーサルデザインを取り入れた質の高い住宅の供給に努めます。

### ⑤公園・緑地の整備

○都市緑地保全法をふまえて、公園や緑地、水辺空間の整備・保全に努めます。

○住民の皆さんと協働して、町域全体の緑化活動を推進します。



# 第4章 環境に配慮した快適なまちづくり（生活環境）

## ①自然環境の保全と環境美化活動

- 公共下水道事業による生活雑排水の適正処理を通して、河川の浄化に努め、魅力ある河川景観の創出を図ります。
- 継続的な河川の水質検査を実施します。
- 環境保全のため、有機リン洗剤や廃油などの汚染物質の排出防止対策を推進します。
- 自然環境の保全のため、住民、

行政、専門家、各種団体からなる体制づくりに努めます。

○環境基本計画策定に関する検討を行います。

○「環境美化の日」での「町内一斉清掃活動」を継続します。

## ②快適な生活環境の充実

- 水の安定供給と効率運営
- 上水道については、北九州市・中間市からの安定供給を図ります。
- 緊急時の情報発信や作業など

災害に対応できる体制を強化していきます。

○有収率の向上や経費の節減など効率的な水道事業の運営に努めます。

## ■公共下水道事業の推進

○自然条件、人口の状況などを総合的に検討し、計画的かつ効率的な下水道事業の推進に努めます。

○遠賀川下流域下水道事業の全体計画見直しおよび維持管理基金の創設を検討します。

## ③資源循環型社会の形成と地球環境の保全

- 水巻町流域関連公共下水道事業の認可区域拡大や財政計画の見直しを図ります。
- コストの削減を考慮した施工方法を検討します。
- 「ごみの減量化・再資源化
- 生ごみの堆肥化やリサイクルなどにより、ごみの減量化や再資源化を進めながら循環型社会の形成を促進します。

○簡易包装の推進やレジ袋の削減など身近にできる減量化活動を推進します。

○分別収集を強化します。

○地域や学校で「ごみとなるものをつくらない」「減らす」「くり返し使う」「再生利用する」といったリサイクル意識の啓発を行い、それを実践していきます。

○不法投棄に対する住民参画による自主的な監視パトロールについて検討します。

# 第5章 活力あふれるたくましいまちづくり（産業）

## ①地域特性を活かした農業の振興

### ■生産基盤の整備と後継者の育成

- 稲作中心の農業生産から作物の種類を増やし、効率的な農業生産基盤の整備を図り、農業用施設や設備の整備充実に努めます。
- 後継者や新規就農者の育成を含めた人材育成事業の充実を図ります。特に、定年帰農者

への支援に努めます。

## ■地産地消の推進

○安全・安心な産地づくりを進め、地元農産物の学校給食などへの供給や食育を推進し、地元消費を進める体制づくりに努めます。

○地元の直売

所などへの

出荷による

地産地消の推進。



○学校給食使用作物供給量に関する調査を実施します。

## ②個性を発揮する工業の振興

- 企業が町に進出しやすい環境づくりを行うとともに、工場誘致条例の要件を見直して積極的な誘致活動を推進します。
- 設備投資など事業拡大のための融資などの各種優遇措置を通して、既存企業の支援に努めます。

## ③活気があり触れあいのある商業の振興

- 活気あふれる商業環境の整備と地域に根ざした小売業やサービス業の育成を図るため、地元特産物を流通ルートに乗せるための組織づくりや都市基盤の整備も含めた活性化対策の検討を進めます。

## ④次代の活力を生む産業連携の推進

○「水巻でかんにく」を特産品の核として水巻ブランドの質の向上・維持を図るため、農業者、商業者および関係団体、さらには住民の参画も含めた異業種間の交流や連携体制づくりを推進します。



# 第6章 安全・安心のまちづくり（防災・消防・救急・交通安全・防犯）

## ① 消防・救急・防犯

### ■防犯意識の高揚

- 地域安全パトロール隊の活動をさらに支援していきます。
- 安全・安心のためのまちづくり推進のために警察、行政、地域住民が連携した地域防犯体制づくりを図ります。
- 各家庭が門灯やセンサーライトなどを設置することにより、地域を明るくする「二戸一灯運動」を検討します。

### ■消防救急体制の整備充実

- 消防団員の確保に努め、各種災害に備えた教育訓練を実施していきます。
- だれもが消火器や自動体外式除細動器（AED）を用でできるような講習会や訓練を実施します。



## ② 防災対策の推進

### ■防災体制の整備充実

- 「地域防災計画」「国民保護計画」に基づき、高齢者などの社会的弱者に配慮した、情報伝達方法や避難体制の整備を図ります。
- 町内一斉放送が可能な防災行政無線の整備を行います。
- 自主防災組織の育成・充実に努めます。
- 災害に強いまちづくりの推進

- まちの防災機能を高めるため、道路の拡幅や退避地の確保を行い、災害時に避難場所や避難ルートとして利用できるように努めます。
- 学校施設など公共施設の耐震補強工事を推進していきます。
- 災害ごとに予防対策を検討し、体制・対策づくりを推進していきます。

## ③ 公害対策の推進

- 騒音、振動などの公害について

ては調査を行い、改善・指導体制の強化を図ります。

- 動物公害については、飼い主への正しい飼いやしつけ方を指導するとともに、登録や予防注射の徹底を図ります。

## ④ 消費者保護行政の充実

- 県消費生活センターと連携して消費生活相談を充実させます。
- 新たな手口による架空請求に対する対策や正しい消費の知識の提供を行います。

# 第7章 いきいきと健やかに暮せるまちづくり（保健・福祉）

## ① 健全な心身を育む健康づくりの推進

### ■健康づくり推進体制と健康調査の充実強化

- 健康づくりの拠点として、「いきいきほーる」の積極的な活用を図り、日常生活に密着した健康相談や健康教室、各種保健サービスを提供を行います。
- 住民の健康の保持増進を図るため、「食」を中心とした栄養相談や指導の充実に努めます。

- 医療制度改革と連動した質の高いサービスの提供に努めます。
- 健康調査の受診率の向上を図ります。
- 生活習慣を改善するための各種教室・講座や相談指導体制の充実を図ります。
- 「特定健康診査等実施計画」を推進していきます。

### ■乳幼児・母子保健事業の充実

- 乳幼児健康診査の充実とともに、子どもの心の健康、育児不安の軽減、母親の健康診査

- の支援などの充実を図ります。
- 妊婦健康診査の充実を図ります。
- 救急医療体制の充実
- 遠賀中間医師会おんが病院との連携のもとで小児救急の充実を図ります。

### ② 産み育てやすい子育て支援の充実

- 夜間診療体制や休日診療体制、小児救急医療体制の対応を促進します。

### ■子育て家庭への支援

- 子育ての相談体制や情報発信、学習機会の提供の充実に努めます。
- 子育て支援センターや児童少年相談センターにおける相談機能を強化します。
- 産褥期ヘルパー派遣事業や障害児放課後学童保育を実施します。



- 延長保育、前延長保育、休日保育など、保育ニーズへの更なる対応を行います。
- 放課後児童クラブの充実を図ります。

### ■児童虐待の予防

- 児童虐待を予防する観点から、妊娠前から継続した相談および支援体制を充実させます。
- 核家族やひとり親世帯への子育て支援を充実させます。
- 地域における虐待防止ネットワークの形成を図ります。

### ③ 高齢者が元気で暮らせる環境づくりの推進

#### ■高齢者福祉サービスの充実

- 高齢者が在宅で生活できるように、地域に密着したきめの細かいサービスの基盤整備を推進します。
- 家族介護者に対する介護相談・情報提供などの支援を行います。
- 単身高齢者や閉じこもりがちな高齢者への支援を行います。
- シルバー事業の作業項目を充実し、多様な能力を発揮する機会を提供していきます。

#### ■高齢者を地域で支える体制づくりの推進

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターをはじめ、高齢者福祉センター、在宅介護支援センターさらには「いきいきほーる」が情報を共有し、地域における見守りと介護予防事業を含め地域が一体となった取り組みを強化します。
- 地域福祉を担う福祉ボランティアやNPO団体など住民の自主的、自発的な福祉活動を支援します。
- 独居高齢者、老老介護世帯支

援のため、高齢者福祉センターと在宅介護支援センターとのネットワークを構築していきます。

○認知症で身内の支援が望めない高齢者の成年後見制度の活用への取り組みを強化します。

○前期高齢者の特定健診・特定保健指導を実施します。

○介護予防事業を実施していきます。

○「水巻町障害福祉計画」で示

### ④ 障害者がいきいき暮らせる環境づくりの推進

#### ■自立生活への支援

○「水巻町障害福祉計画」で示

された各種サービス供給量を確保していきます。

○早期療育につなげるための障害のある乳幼児の相談体制の充実を図ります。

○在宅介護支援センターなどを活用した身近な相談支援体制を確保します。

○障害を持つ子どもたちの社会参加の促進を図ります。

○障害者体験学習などを通じた障害者に対する理解と啓発を促進していきます。

○障害者の要望や意見が政策などに反映できる仕組みづくり

○障害者の要望や意見が政策などに反映できる仕組みづくり

○障害者の要望や意見が政策などに反映できる仕組みづくり

に努めます。

○障害者施策推進協議会の機能充実を図ります。

○公共施設、道路建築物などのバリアフリー化を推進します。

○障害者についての理解を求め、啓発活動や、地域住民との交流の場づくりなど心のバリアフリー化を推進します。

○文化、スポーツ活動などの生涯学習活動への障害者の参加に配慮した企画を推進します。

○地域との連携による障害者を対象にした防災・防犯体制を確立します。

○地域との連携による障害者を対象にした防災・防犯体制を確立します。

## 第8章 効率的・効果的な行財政基盤の構築（行財政）

### ① 簡素で効率的な行財政運営の推進

#### ■効率的な行政運営と町職員の資質向上

- 職員定員適正化計画に基づき、町職員の定員管理に努めます。
- 新たな行政ニーズに柔軟に対応できるような組織運営に努めます。
- 効果的な研修システムの活用や適正な評価システムにより

町職員の資質の向上に努めます。

○職員研修システムを充実強化していきます。

○情報基盤整備による高度情報化の推進

○情報基盤の整備に合わせた文書管理、施設管理をはじめインターネットを活用した事務の効率化を図ります。

○公共施設予約システムを再構築します。

○町ホームページを充実強化し

○町ホームページを充実強化し

ます。

○指定管理者制度など民間活力の導入を推進します。

○歳入の柱である町税確保のため、町税徴収職員の能力向上や住民とのコミュニケーションを図れるような体制づくり、人づくりに努めます。また、

滞納者への納税意識の啓発や積極的な滞納対策により徴収率の向上を図ります。

○使用料・手数料などについて

○使用料・手数料などについて

○使用料・手数料などについて

ては、減免基準の見直しを行うなど、受益者負担の観点から、適正化に向けて努力します。

○インターネットを利用した公売システムを導入します。

○町税、使用料、保育料などの口座振替を促進します。

○猪熊町営住宅跡地の宅地開発を促進します。

○市町村合併に向けた情報収集を継続して行います。

○水道事業の北九州市への統合を推進します。

○水道事業の北九州市への統合を推進します。

### ② 広域連携の推進

#### ■広域連携の強化

○水道事業の北九州市への統合を推進します。



# 後期高齢者医療制度 早分かりQ&A

**Q** 保険料はどのように決めるの？

**A** 医療給付費の1割を、保険加入者で負担します。所得に応じて金額が変わります。

医療費総額のうち、病院で払う自己負担額を除いた残りを医療給付費といいます。その医療給付費の約5割を国と県、町の税金でまかなっています。残りのうち約4割を現役世代が支援金として負担、最後の残り1割を、後期高齢者医療制度の保険加入者が所得に応じて負担します。

後期高齢者医療制度では、今までの国民健康保険税などとは違い、世帯単位ではなく加入者一人ひとりに保険料がかかります。一人当たりの保険料は、前年の所得を基に決められます。

保険料は均等割額（5万935円）と所得割額（総所得金額等から33万円を引いた額の9・24％）で計算され、所得の少ない世帯の人は、均等割額が軽減されます。保険料の限度額は50万円です。保険料率は2年ごとに見直されます。

今年度の保険料の通知書は、7月中旬にお届けします。

**Q** 病院での窓口負担はどのようなもの？

**A** 負担割合（1割・3割）を毎年8月に判定します。

毎年8月に、病院などの窓口で支払う負担区分（1割・3割）の判定を行います。

後期高齢者医療制度では、一定以上の所得のある世帯の人（下の表参照）は現役並み所得者とされ、窓口での負担が3割となります。

負担割合が変わる人には7月中に新しい保険証を郵送しますので、8月1日以降は、新しい保険証を使用してください。

## ○現役並み所得者の判定基準

平成20年7月まで	範囲	所得と収入
	同 世帯内の後期高齢者医療制度加入者および70～74歳の国保または被用者保険（社会保険など）の加入者に係る所得と収入	課税所得 145万円以上 合計収入 複数世帯 520万円以上 単身世帯 383万円以上
平成20年8月から	範囲	所得と収入
	同 世帯内の後期高齢者医療制度加入者の所得と収入	課税所得 145万円以上 合計収入 複数世帯 520万円以上 単身世帯 383万円以上

※所得と収入の基準は変わりませんが、収入判定の範囲が変わります。このため、今まで1割負担だった人が3割負担になる可能性があります。

今年の4月から始まった後期高齢者医療制度。7月は平成20年度の保険料が決定する月です。今月は保険料の仕組みや支払い方法などをお伝えします。  
※国が制度見直し案を検討しているため、今後、変更になる場合があります。  
●問い合わせ 役場国保年金係 ☎201局4321番または福岡県後期高齢者広域連合（092）651局3111番





## ○保険料の支払方法

**ケース1** **すでに年金から保険料が天引きされている人**  
**支払方法** これまでどおり年金から天引き（特別徴収）されます。10月以降の天引き額は、今月決定する年間保険料から仮徴収額を差し引いた残りで決定されます。なお、天引きの基準に該当しなくなった人は、納付書払いに変更となります。

**例** 4・6・8月に各5,000円天引きされていて、年間保険料額が36,000円となった場合

4月	6月	8月	10月	12月	2月
5,000円	5,000円	5,000円	7,000円	7,000円	7,000円

**例** 4・6・8月に各5,000円天引きされていて、年間保険料額が15,200円となった場合

4月	6月	7月	8月
5,000円	5,000円	200円	5,000円

※4・6・8月は天引き。7月の端数200円は納付書払いです。

**ケース2** **納付書払い（口座振替）の人**  
**支払方法** 7月から来年3月までの9回に分けて納付書または口座振替で納付します。

**例** 年間保険料額が25,000円の場合

7月	8月～3月
3,400円	毎月2,700円の支払い

**ケース3** **制度加入前日に被用者保険（社会保険など）の加入者本人であった人**

**支払方法** 7月～9月は納付書での納付となります。10月以降は年金から天引きされます。なお、天引きの基準に該当しない人は、7月～来年3月までの9回に分けて納付書または口座振替で納付します。

**例** 10月から天引きできる人で、年間保険料額が25,000円の場合

7月	8月	9月	10月	12月	2月
4,300円	4,100円	4,100円	4,300円	4,100円	4,100円

**ケース4** **制度加入前日に被用者保険（社会保険など）の加入者本人に扶養されていた人**

**支払方法** 今年度は特別措置のため9月までの納付は無く、10月以降は年金から天引きされます。なお、天引きの基準に該当しない人は、10月～来年3月までの6回に分けて納付書または口座振替で納付します。

**例** 10月から天引きできる人で年間保険料額が2,500円の場合

10月	12月	2月
900円	800円	800円

**例** 天引きが出来ず、納付書払い（口座振替）になる人

10月	11月	12月	1月	2月	3月
500円	400円	400円	400円	400円	400円

## A Q

**保険料はどうやって支払うの？**

**原則、年金からの天引きとなります。天引きできない人は、納付書払いや口座振替となります。**

保険料は、保険加入者の皆さんの手間を省くため、原則的に年金から天引き（特別徴収）されます。ただし、年金額が18万円未満の人などは、納付書や口座振替で個別に納付する必要があります。なお、今年度の支払い方法は左のとおりになります。

## 健康診査を行います。

広域連合では、後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施します。7月下旬に受診券とお知らせを送付します。

**対象** 後期高齢者医療制度加入者（現在、生活習慣病の治療を受けている人などは対象となりません。生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、高脂血症、心臓病、脳卒中などです）

**とき** 7月下旬～平成21年3月31日

**費用** 一人500円

**受診券の送付時期**

①平成20年4月1日以降7月末までに被保険者となる人 7月下旬  
 ②平成20年8月以後に被保険者となる人 被保険者となる月（75歳の誕生日など）の上旬

**受診方法** 健康診査の実施医療機関に予約して受診してください。





## 取り押さえろ！

### 頃末小学校不審者対応訓練

6月10日、頃末小学校で不審者対応訓練が行われました。

警察官ふんする不審者が、訓練用の刃物を振りかざし正面玄関から大きな声をあげて侵入。長い警棒や雑巾用のモップを持った先生たちは、不審者を取り押さえるため必死に飛びついていきます。棒を使って問合いをとりながら、追い詰めていく先生たち。2人で覆いかぶさり身動きできないように押さえつけると訓練は終了しました。

「体は大丈夫ですか。本当に大丈夫ですか」と不審者役の警察官に声をかけるほどの激しい訓練。大切な子どもたちを守るために、見えないところで大人たちの努力は続いています。

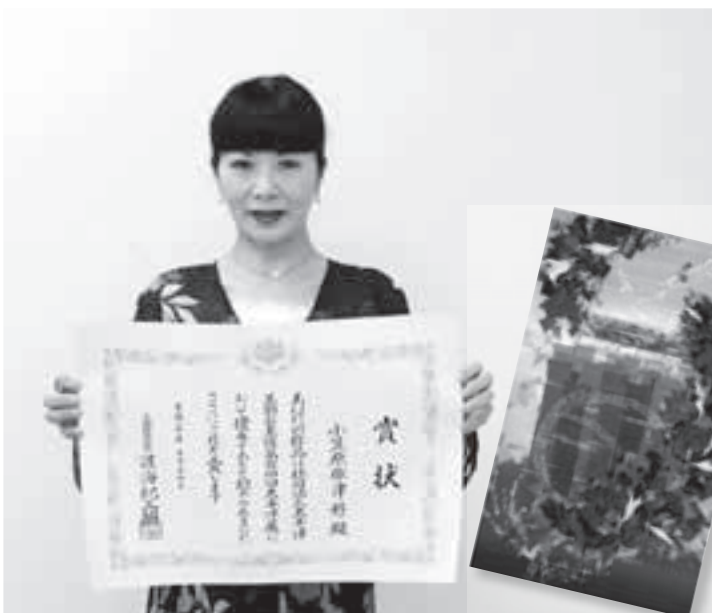


## サイレンの音に大喜び

### 第一保育所火災避難訓練

5月27日、第一保育所で火災避難訓練が行われました。「ほーら、これがサイレンの音だよ」と子どもたちに話しかける消防士。その手が消防車のスイッチにかかると、サイレンの音があたりに響きわたります。大きなサイレンの音に子どもたちはびっくりするかと思いきや表情は一変。「キャー」と声をあげ「うわぁ、サイレンだ。すごい」と、サイレンの音に負けない元気な声で大はしゃぎしていました。

裸足で飛び出した避難訓練や消防士とのふれあい。一つひとつの体験が、いざというとき、身を守ることにつながるでしょう。



受賞した作品「賛美-レクイエムⅡ」↑

染織をしている小笠原伊津子さん【雅号：小笠原依津好】（頃末北）が、第104回太平洋展で文部科学大臣賞を受賞しました。

受賞した作品名は「賛美-レクイエムⅡ」。一枚の布に一色の色をつけては、何回も洗って乾燥させていく染織の作品づくり。製作には、長い時で半年かかるそうです。

「思いが強ければ色が強く出てしまいます。色彩の透明感を出すために洗う工程をていねいに行いました」と話す小笠原さん。

「おもしろそうだからやってみたい」と町の染工房で行われた講座を受講してから10年。長くつきあい楽しめる染織との出会いが今回の受賞につながりました。受賞、おめでとうございました。

文部科学大臣賞受賞

出会うって十年目の快挙



## みんなでまちをきれいに



環境美化の日の6月8日、町内一斉に清掃活動が行われました。町内の各地域でたくさんの皆さんが清掃に参加。道路の草取りやポイ捨てされたゴミの回収などで約11トンのゴミが集められました。皆さん、ご協力ありがとうございました。

## 楽しかったふれあいまつり



6月1日、高齢者福祉センターで開設1周年を記念したふれあいまつりが行われました。この日は天気にも恵まれ、会場にはお年寄りから子どもまでたくさんの人が来場。ステージで繰り広げられる歌や踊り、大道芸などを楽しんでいました。

## 青空の下、親子でリフレッシュ



5月27日、みどりんぱぁーくで子育て広場が開催されました。これは子育て支援センターが行っているもので、18組40人の親子が参加しました。

この日は屋外ということで、子どもたちも元気いっぱい。ボールを転がしたり、ビニール袋で作った凧を飛ばしたりと、楽しそうに走り回っていました。



## このブロックで止める

### 地域女性バレーボール大会

6月1日、町民体育館で地域女性バレーボール大会が開催され、6チーム90人が参加しました。

高くあげられたトスを受けて、打ち込まれる強烈なアタック。白いボールは、4本の手で作られた2枚ブロックを破って相手のコートに炸裂しました。「やったねー。よっしゃー」とコート内のメンバーからも歓声があがります。また、ボールを拾おうとして転んでしまい、本人もメンバーも思わず顔を見合わせて笑いあう場面も見られました。

熱戦の結果は、次のとおりです。

▷1位 水巻スロッターズ ▷2位 水巻南



## みんな泥んこまみれ

猪熊小学校田植え体験

梅雨空の6月23日、猪熊小学校の5年生が田植えに挑戦しました。

「うわぁー」、「きゃー」。田んぼのなかに一步一步入っていく子どもたちから元気な声広がります。泥で足をとられたり、しりもちをついたりする様子に、通りがかりの人たちから笑顔がこぼれていました。

一つずつ子どもたちの手で植えられた稲。一列一列進むごとに、子どもたちの顔についた泥の数は、どんどん増えていきました。この日植えられた稲はヒヨクモチ。実りの秋にはもち米となり、おいしい餅が味わえます。今から楽しみです。

# PUBLIC みんなの ひろば SQUARE

読者の皆さんが  
つくるページです

地域の出来事やサークル・講座のお誘い、口直し感していること、イラスト、広報へのご意見・ご感想などをお寄せください。  
お便りをお待ちしています。  
問い合わせ・役場広報情報係  
☎201局4321番へ

## 中国大地震の復興に 役立てて欲しい

6月6日、

水巻南中学校  
生徒会から日  
本ユニセフ協  
会中国大地震  
緊急募金に  
4万212円  
が贈られまし  
た。募金されたお金は、5月26  
日から30日に生徒会のメンバ  
ーが全校生徒に呼びかけて集め  
られたものです。



報道で伝えられてくる被害の様子。現地の人たちのために「自分たちで何かできることはないのか」という思いから募金活動は始まりました。  
被災された人たちの復興に、

少しでも役立つことができれば幸いです。

### 【水巻南中学校】

#### コーラス員募集

大きな声でいつも笑いあいながら練習しています。一緒に歌って、素敵な感動を共有しませんか。

●とき 毎月第2・3・4月曜日  
日午前10時～正午

●ところ 中央公民館

●費用 月3000円

●講師 重住千寿香さん

●申し込み・問い合わせ  
☎601局5820番

#### 中間・遠賀地区母親大会

●とき 7月13日(日)  
▽分科会 午前10時～正午

▽全体会 午後1時～3時30分

●ところ 中間市中央公民館

●内容 平野栄一さん(教育アナリスト・元高校教師)の記念講演「子どもたちの未来のために人間が大切にされる社会を！」など

●費用 500円(資料代)、500円(弁当代)

●問い合わせ 宮下☎246局1453番

#### ドリームジュニア合唱団の演奏会

私たちは、子どもたちのバイオリン、チェロ、ピアノの合唱団です。今回は映画やクラシックの名曲を演奏。だれもが楽しめる心温まるコンサートに皆さん、ぜひ来てくださいね。

●とき 7月27日(日) 午後

住民の皆さんから教えてもらったおいしいレシピを紹介

### みんなに おいしいおかず Recipe vol.94

#### スタミナ焼肉スパゲティ風もやし炒め



##### 作り方

- ①もやしをさっと炒めて皿に移す。
- ②にんじん、ピーマン、牛肉はせん切りにする。
- ③フライパンにサラダ油を入れて熱し②を炒める。塩とこしょうをふってから、焼肉のたれで味付けをする。
- ④①のもやしの上に③のをのせてできあがり。

##### 料理一口メモ

もやしを使った肉と野菜たっぷりのおかずです。もやしをスパゲティに代えることもできますが、もやしを使ったほうがヘルシーです。簡単に作れるので、夏休みに親子でチャレンジしてはいかがでしょうか。  
1人分 249キロカロリー 塩分 0.5グラム

##### 材料・2人分

もやし 1袋  
にんじん 1/8本  
ピーマン 1個  
牛肉 80g  
サラダ油 小さじ1  
塩、こしょう 各少々  
焼肉のたれ 小さじ2

2時～

●ところ 岡垣サンリーアイ

●演奏曲目 サウンドオブミュージック、エリーゼのために、カノンなど

●費用 500円(中学生以下の方は無料)

●申し込み・問い合わせ 貞国  
☎202局7439番

#### 放送大学学生募集

##### 【教養学部】

▽学士(教養)の学位が取得できます(全科履修生)

▽15歳以上であれば誰でも入学でき、人文・社会・自然・産業などの幅広い分野の科目(約300科目)から学べます(科目履修生・選科履修生)

▽入学試験はありません

##### 【大学院】

▽18歳以上であれば、だれでも入学できます(修士科目生・修士選科生)

●申込期限 8月31日(日)

●問い合わせ 放送大学福岡放送学習センター ☎(092)473局1365番



このコーナーはスポーツや文化活動で頑張った人を紹介するコーナーです。一生懸命に頑張る皆さんの活躍を紙面で紹介していきます。

**遠賀ロータリークラブ旗争奪少年剣道大会**(敬称略)  
 ●6月8日●町民体育館

【低学年の部】③澤山和希(机剣道)【小学4年男子の部】①篠田直輝(机剣道)【小学5年男子の部】②原田輝海(机剣道)【小学5年女子の部】①佐多遥香(机剣道)【小学6年男子の部】③吉松賢利(剣心館)【小学6年女子の部】③江口美咲(机剣道)【中学男子の部】①掘将大(剣心館)【中学女子の部】①山田真由美(机剣道)

**水巻町グラウンドゴルフ選手権大会**(敬称略)  
 ●6月10日●総合グラウンド●参加者83人

【男子】①福田勝利②鷺海天明③大川雄二【女子】①高取信子②宮本栄子③小椋ミツ子

**翠秀流民舞・新舞踊 無料体験会**

少しの余暇を民舞に興じ、人生をもっと素晴らしいものにしませんか。初心者の人には懇切ていねいに指導します。

盆踊りの感覚で、無料体験会へ気軽に来てくださいなね。

●とき 毎週水曜日午前10時～11時30分

※8月6日から3か月間です。

●ところ サクラほーる(高齢者福祉センター)

●講師 翠秀珠紫さん(翠秀流師範)

●申し込み・問い合わせ サク

ラほーる ☎201局3344番

**水巻町テニス同好会 個人会員を募集**



会員になると、毎月1回日曜日に行われる定期合同練習と遠賀郡や水巻町のテニス大会に参加する資格がもらえます。また希望があれば、テニス同好会の4つの団体も紹介します。

●対象 町内に住んでいるか、または勤務している人(学生は除く)

●定員 制限はありません。

●費用 入会金500円、年

間費1500円

●申込期間 随時

●申込方法 総合運動公園テニスコート事務所に置いている申込用紙に必要事項を記入して、応募箱に投函してください。詳細は担当者から後日連絡します。

●問い合わせ 原口 ☎202局7633番

**バスに乗るときもシートベルト着用です**

6月1日から、バスの乗客にもシートベルトの着用が義務化されました。乗車するときは必ずシートベルトを着用してください。

さい。

バスの乗務員は安全運転に徹していますが、緊急時に急ブレーキを掛けることがあります。吊革や握り棒をしっかり握り、走行中に席を離れたたりすると転倒して思わぬケガにつながります。

●車内事故を防止するため、皆さんのご協力をお願いします。

●問い合わせ (社)福岡県バス協会 ☎(092)431局5263番

**SOHOフェア2008**

多様なニーズに対応できる働き方SOHO(スマールオフィ

スホームオフィス)のビジネスチャンス拡大を目的としたイベントを行います。

●とき 8月26日(火)午後1時～5時

●ところ 福岡国際ホール(福岡市中央区天神)

●内容 講演「時給500円からの田舎SOHO起業」、「福岡県の地域ネットワーク支援事業」など

●定員 150人程度(先着順)

●費用 1000円

●申し込み・問い合わせ 福岡SOHOサポートセンター ☎(092)781局2011番

**クイズ 勝負ここはどこ? 広報**

●この写真の場所はどこにあるの? ①水巻町 ②芦屋町 ③岡垣町 ④中間市



○ハガキにクイズの答えと住所、氏名、年齢を書いて7月22日までに〒807-8501(住所不要)水巻町役場広報情報係へ送ってください。☆正解者の中から抽選で3人に500円分の図書カードをプレゼントします。

6月10日号の**答えと当選者**

●答え ④水巻町  
 ●応募総数 7  
 ●正解総数 6

●**当選者** (敬称略)

- ▶永岡富美子(高松)
- ▶落合裕子(吉田三)
- ▶岡直衛(机)



頃末北にある伊豆神社です。めずらしい逆立ちをした狛犬が境内にあります。これから夏本番を迎えます。セミの声や子どもたちの元気な声と一緒に、ここ伊豆神社からも子どももみこしが出発。頃末の街を練り歩きます。

こんにちはは保健師です

# 地域包括支援センターってなに？

最近、地域包括支援センターという言葉を目にする機会が多くありませんか。遠賀郡4町は福岡県介護保険広域連合に加入していて、高齢者の皆さんが、いつまでも住みなれた地域で健やかに生活できるように支援するセンターを設置しています。

問い合わせ ●いきいきほーる健康課 ☎202局3212番

## 自立した生活ができるように支援します。

地域包括支援センターでは、高齢者が自立した生活をおくれるように、次のような様々な取り組みを行っています。

### ▽特定高齢者への訪問

水巻町健康課介護予防係と連携して、介護が必要になるおそれのある人を訪問し介護予防事業のうきうき若返り教室を紹介しています。

### ▽介護保険サービスの調整や支援

要支援1・2の認定を受けた人が、状況に応じた訪問介護やデイケアなどのサービスを受けられるように、担当のケアマネージャーが計画を立てて支援します。

現在、水巻町、菅屋町、岡垣町、遠賀町で毎月約1000人の要支援者がサービスを受けています。

## 皆さんの権利を守るお手伝いをします。

行政や各関係機関と連携して、様々な相談にのります。

### ▽成年後見制度などの紹介

たとえば：お金の管理や契約が不安になった。どうしたらいいのかしら。

### ▽消費者被害の相談

たとえば：高い布団や健康器具などを買わされてしまった。どうしよう。

### ▽高齢者虐待の相談

たとえば：子どもや孫、周りの人がつらくあたってかわいそう。放っておいていいのかしら。

### ▽介護に関する相談

健康や福祉、医療に関することで困ったことがある場合。そんなとき、気軽にご相談ください。保健師、社会福祉士、

主任ケアマネージャーが解決のお手伝いをします。

## 暮らしやすい地域づくりのために…

皆さんにとって暮らしやすい地域にするためのネットワークづくりに努めます。

民生児童委員や居宅事業所、医療機関の人たちと交流し暮らしやすい地域づくりを話していきます。

また、高齢者の支援がスムーズにできるように地域のケアマネージャーを支援します。

### 【地域包括支援センター】

●ところ 遠賀町大字今古賀5-13 遠賀町役場横庫庫棟2階

●開所時間 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時

●電話 (093) 293局 6745番



## 高齢受給者証が切り替わります

70歳以上の国保加入者（後期高齢者医療該当者を除く）が持っている現在の高齢受給者証は、7月31日で有効期限が切れます。

8月からは新しい受給者証に切り替わります。新しい受給者証は、7月下旬に送付しますのでご確認ください。



## 減額認定証の切り替えを行います

国保加入者で非課税世帯の人は、減額認定証を申請すれば入院時の一部負担金や食事代が減額になります。新しい減額認定証の受け付けは、8月1日からになります。

減額認定証は、申請月の1日から有効となりますので、現在入院している人は、必ず8月中に申請してください。

## 母子家庭等医療証の更新を行います

母子家庭等医療証の更新を行います。該当する人は、下記の物を持って、住民課国保年金係で手続きをしてください。

- とき 7月23日（水）～25日（金）  
※7月24日（木）は午後7時まで開庁しています。
- 持ってくるもの 健康保険証、母子家庭等医療証、印鑑、1人暮らしの寡婦医療を受給している人は、切替通知に同封されている書類一式  
※去年1年間の所得が基準より高い人は、更新が行えませんのでご了承ください。  
※平成20年1月1日に水巻町外に住んでいた人は、その住所地での所得証明書が必要です。  
※不明な点がありましたら、役場国保年金係に問い合わせてください。
- 問い合わせ 役場国保年金係 ☎201-4321





## 保険料の申請免除・納付猶予の受付が始まりました。 ～手続きを忘れずに～

### ●申請免除

国民年金保険料の納付が困難な場合に、申請して認められると保険料の納付が「全額免除」あるいは「一部免除」となります。

「本人」、「配偶者」、「世帯主」それぞれの所得が一定額以下の人が対象となります。

### ●若年者納付猶予制度

所得の高い世帯主と同居している場合でも、30歳未満の人で本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

### ●学生納付特例制度

学生のため納付が困難な場合で、まだ手続きをし

ていない人は、この制度をぜひご利用ください。

20年度の在学が証明できるもの（学生証の表裏のコピー・在学証明書・学校名と学生本人の名前が記載された授業料の領収書など）と印鑑が必要です。

※19年度に「全額免除」「若年者納付猶予制度」の承認を受け、継続審査を希望していた人は、免除の申請を行う必要はありません。

※「若年者納付猶予制度」、「学生納付特例制度」は将来年金を受けるための資格期間には算入されますが、追納しなければ老齢基礎年金額が減額されます。

●問い合わせ 役場国保年金係 ☎ 201-4321



## 町民プールと図書館・歴史資料館へ

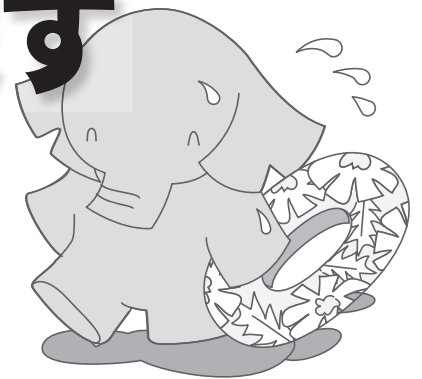
# 送迎バスが走ります



小中学生の皆さん。夏休み期間中に無料の送迎バスが町民プールと図書館・歴史資料館に走ります。

今年の夏休みも友達と一緒に、思いっきり楽しんでください。

- 対象 町内各小・中学校の生徒
- 発着場所 伊左座・吉田・猪熊の各小学校の校門前  
※武道館、町民体育館にも停車します。
- 運行期間 7月22日(火)～8月29日(金)  
※8月6日(水)と21日(木)の午前中は運行しません。  
※図書館休館日は、図書館にバスは行きません。
- 運休日 土曜日、日曜日と8月13日～15日  
※7月6日(日)と8月31日(日)は午後2時開園です。
- 問い合わせ  
▷総合運動公園内スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
▷図書館・歴史資料館 ☎ 201-5000



#### 【バスの発車時間】

##### ●伊左座小学校用

行き	帰り	
伊左座小学校発	プール発	図書館発
10:10	13:20	13:22
13:35	15:20	15:22

##### ●吉田小学校用

行き		帰り	
武道館発	吉田小学校発	プール発	図書館発
10:47	10:50	14:00	14:02
14:12	14:15	16:00	16:02

##### ●猪熊小学校用

行き		帰り	
町民体育館発	猪熊小学校発	プール発	図書館発
11:27	11:30	14:40	14:42
14:52	14:55	16:40	16:42

# みずまき 生活情報

## INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321  
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401  
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472  
FAX 202-2473

総合運動公園  
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる  
・健康課 ☎ 202-3212  
FAX 202-3621

子育て  
支援センター ☎ 203-5772  
FAX 203-5806

児童少年  
相談センター ☎ 203-1555  
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000  
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

えぶり山荘 ☎ 202-6230

障害者  
福祉センター ☎ 201-0794

高齢者  
福祉センター ☎ 201-3344

### 遠賀川の堤防を 除草します。

8月中旬のお盆前までに、遠賀川の堤防の住宅側を除草して、きれいにします。

刈草を集める作業などのときに、堤防上の道路が片側通行になることがあります。



皆さんのご協力をお願いします。

●問い合わせ 国土交通省遠賀川河川事務所中間出張所  
☎ 245-0154

### お知らせ

#### 楽しい思い出をつくらう 夏の交通安全県民運動

夏は、海水浴やキャンプなどのレジャーで交通事故が多発する季節です。



交通事故の多くは、交通ルールを守る1人ひとりの心がけと行動で未然に防ぐことができます。

尊い命を奪い、悲しみを生む交通事故を防止して、夏のよい思い出をたくさんつくりましょう。

●期間 7月10日(木)～19日(土)

#### ●運動の重点

▽すべての座席のシートベルトやチャイルドシートを正しく着用しよう  
▽飲酒運転を撲滅しよう  
▽自転車の安全利用を推進しよう

●問い合わせ 折尾警察署 ☎ 691局0110番

### みんなの願い、それは平和。 平和講演会



平和事業の一環として長崎から原爆被爆者を招いて平和講演会を行います。

参加を希望する人は、7月25日(金)までに役場庶務係に申し込んでください。

●とき 8月6日(水) 午前9時30分～11時  
●ところ 中央公民館  
●問い合わせ 役場庶務係

### みんなで遊びに来てね 芦屋基地納涼祭

●とき 7月29日(火) 午後6時30分～8時30分

※雨天の場合は、30日(水)に延期します。

●ところ 航空自衛隊芦屋基地

●内容 盆踊り、和太鼓演奏、各種売店での販売など

※駐車場がないため、公共交通機関を利用してください。

●問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 渉外室 ☎ 223局0981番

### 県立戸畑高等技術専門学校 オープンキャンパス

実際に訓練している生徒と一緒に、どんなことを学んでいるのか体験することができます。

●とき 7月30日(水)、8月27日(水) 午前10時～正午

※受付開始は午前9時30分です。

●ところ 県立戸畑高等技術専門学校(戸畑区東大谷)

●問い合わせ 県立戸畑高等技術専門学校 ☎ 882局4306番

### 狩猟免許試験

猪や鹿などの狩猟を行う人は、狩猟免許を取得しなければなりません。狩猟免許試験を次のとおり行います。申込方法や費用など詳しくは県八幡農林事務所総務課にお問い合わせください。

●試験日・試験地  
▽8月22日(金) 県八幡総合庁舎(八幡西区則松)

▽9月7日(日) 県朝倉総合庁舎(朝倉市甘木)

●問い合わせ 県八幡農林事務所 総務課 ☎ 601局8851番

### 宅地建物取引主任者 資格試験

●試験日 10月19日(日)

●試験地 福岡市、北九州市ほか

●申込期限  
▽インターネット受付 7月15日(火) 午後9時59分

▽郵送受付 7月31日(木)

●問い合わせ (財)福岡県建築住宅センター ☎ (092) 737局8013番

### 民間企業等職務経験者 県職員採用試験

●1次試験日 9月7日(日)

●試験区分 行政

●試験地 福岡市、東京都港区

●採用予定数 7人程度(変更になる場合があります)

●対象 昭和48年4月2日～昭和53年4月1日生まれで、民間企業などで職務経験が5年以上ある人

●申込期間 7月22日(火)～8月1日(金)

※インターネットでの申し込みは7月29日(火)までです。

●申し込み・問い合わせ 詳しくは県人事委員会事務局 ☎ (092) 643局3956番またはホームページ <http://www.pref.fukuoka.jp/>

pref.fukuoka.jp/



## 募集

介護保険の計画づくりに皆さんの声を反映します

福岡県介護保険広域連合は、介護保険について皆さんからの意見や考えを聴き、新しい平成21年度からの計画を作ります。

役場高齢者福祉係に置いてあるアンケート用紙に意見などを記入して、窓口へ提出してください。

●対象 町内に住んでいる4月1日現在で40歳以上の人

●提出期限 7月31日(木)

●問い合わせ 役場高齢者福祉係

マイバッグキャンペーン  
参加店舗を募集

## エコ事業所宣言を しませんか。

地球温暖化問題の解決には事業所の皆さんの協力が必要です。エコ事業所として宣言し、省エネルギーや省資源対策に取り組む事業所を募集します。



- 対象 県内の全ての事業所
- 取組内容 節電、自然エネルギーの活用、エコドライブの推進など
- ※登録した事業所は、1年間の取組内容を県へ毎年4月に報告してもらいます。
- 申し込み・問い合わせ 詳しくは県庁環境福祉部環境政策課 ☎(092) 643-3354 へ

●とき 10月1日(水)～31日(金)

●対象 小売店

●取組内容 レジ袋をもらわなかった人にシールやスタンプなどの特典を与える、レジ袋不要カードをつくるなど

●申込期限 7月31日(木)

●申し込み・問い合わせ 県庁環境部循環型社会推進課 ☎(092) 643局3371番

夏休み昔あそび倶楽部  
竹のおもちやづくり



いくつもの竹を組み合わせたヘビのおもちや。  
皆さんも一緒に、手作り  
で温もりがいっぱいの昔懐かしいおもちやを作ってみませんか。  
●とき 7月28日(月) 午前9時～正午

●ところ いきいきほーる

●対象 町内の小学1～6年生

●講師 小串邦夫さん(遠賀風の会)

●内容 竹細工(ヘビ)

●費用 500円

●定員 20人(先着順)

●申込期限 7月22日(火)

●申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

パラグライダー  
フライト体験会

地上から約2メートルを浮上する体験ができます。あなたもパラグライダーを操ってみませんか。  
●とき 8月3日(日) 午前9時～午後0時30分

●ところ 波津海水浴場(岡垣町)

●対象 20歳以上の人

●定員 30人(先着順)

●費用 無料

●申込期限 7月18日(金)

●申し込み・問い合わせ 岡垣町役場地域づくり課 ☎282局1211番

## 講座・講演

防災士養成講座

●とき 9月5日(金)～7日(日)

●ところ クローバープラザ(春日市原町)

●定員 60人程度(先着順)

●費用 無料

※防災士試験の受験料3000円と防災士登録料5000円は自己負担です。

●申込期間 7月15日(火)～8月4日(月)

●申し込み・問い合わせ 県庁福祉労働部福祉総務課 ☎(092) 643局3244番

母子家庭・寡婦のための  
就業支援講演会

母子家庭の母や寡婦の人を対象に、就職する機会を増やすための講習会を行います。

【ホームヘルパー2級課程養成講習会】

●とき 8月19日(火)～10月31日(金) 平日昼間21日間

●ところ クローバープラザ(春日市原町)

●定員 20人

●費用 1万円程度

【介護技術講習会】

●とき 10月4日、11日、18日、25日の各土曜日4日間

●ところ 西日本ビル(福岡市中央区天神)

●定員 5人

●費用 3万円程度

●申込期限 7月22日(火) 必着  
※申込書は役場民生児童係と遠賀保健福祉環境事務所保健福祉課に用意しています。

●申し込み・問い合わせ 詳しくは福岡県母子寡婦福祉連合会(母子家庭等就業・自立支援セ

ンター) ☎(092) 584局3931番へ

## 相談

県立北筑前養護学校の  
教育相談

子どもの言語や行動などで悩んでいる保護者や関係機関の職員を対象に教育相談を行っています。気になることがあれば、気軽に相談してください。

●対象 乳幼児や児童生徒と保護者、保育所、学校などの関係機関職員

●ところ 県立北筑前養護学校(古賀市千島)

●申し込み 月～金曜日の午前9時～午後5時に電話で申し込んでください。

●問い合わせ 県立北筑前養護学校 ☎(092) 943局8674番

## 住民相談

●とき 毎週月・水曜日(祝日は除く)午前10時～午後4時(正午～午後1時は昼休み)

●ところ いきいきほーる(相談は電話でも受け付けます)

●内容 暮らしや住まい、人権、家族、法律、福祉、教育、心配ごとに関する相談

●相談員 住民相談員

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番



## 介護保険や福祉の関係者を名乗る詐欺から身を守ろう。

介護保険や福祉関係者を名乗り「保険料が未納」と言って現金を支払わせたり、年金証書を出させたりする手口の詐欺が多発しています。役場や広域連合の職員が訪問するときは、身分証を持っていますので必ず確認をしましょう。

不審に思ったときは、次のことをしてください。

### ●詐欺から身を守るポイント

- ▷自宅に上がらせない
- ▷役場に連絡する
- ▷その場で現金を支払わない

●問い合わせ 役場高齢者福祉係 ☎ 201-4321

行政に対する苦情や相談は  
行政相談へ

●とき 7月14日(月) 午後1時～4時

●ところ いきいきほーる

●相談員 行政相談委員

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

### 介護相談

介護のことで思いつめたり悩んだりしていませんか。気軽に相談してください。

●とき 7月16日(水) 午後1時～4時

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎

202局3700番

### 生涯現役であるために 高齢者のための労働派遣

高齢者能力活用センターに登録した人は、企業から派遣依頼があった場合に、雇用契約を結び派遣先の企業で働くことができます。

皆さんが今までに身につけた知識や経験を活かしてみませんか。ぜひ、相談してください。



●対象 60歳以上の人

●とき 平日の午前9時～午後4時30分

●ところ ウェルとぼた(戸畑区 汐井町)

●問い合わせ 北九州高齢者能力

活用センター ☎ 881局6699番

### ●愛のおくりもの ありがとう(まじまじ)

【一般寄付として】

社会福祉協議会  
福祉松快園様

【香典返し寄付として】

頃末北 故・松岡 盛親様  
松岡 光子様

頃末南 故・西村 浩昌様  
西村多基子様

古賀 故・井地 直江様  
井地 吉野様

二 故・園山 康人様  
園山 正子様

高尾 故・島田 正純様  
島田ちず子様

下二 故・重岡 利一様  
村上 雄二様

吉田一 故・福沢 松雄様  
福沢 鈴子様

立屋敷 故・安部 静江様  
安部 義人様

猪熊 故・矢野マサ子様  
矢野 敏様

### 訂正とお詫び

3月1日から4月13日までに、図書館・歴史資料館の窓口で配布したカレンダーの「7月の休館日」に誤りがありました。

【誤】 7月15日(火)

【正】 7月22日(火)

訂正してお詫びします。

●問い合わせ 図書館

平成19年度の住民税を減額できる人に減額申告書を送っています。

## 郵送した減額申告書で 期限までに必ず申告をしてください。



「平成19年度に住民税が課税され、平成19年分の所得税が課税されない程度の所得の人」は、平成19年度の住民税が減額できます。

減額できる対象の人に、減額申告書を郵送しましたので郵送や窓口で、申告をしてください。また、自分が対象になるのか分からないなどの相談は、役場課税係にお問い合わせください。

- 通知書発送 6月30日(月)に発送しました。
- 申告先 平成19年1月1日現在の住所地の市町村税務課
- 申告期限 7月31日(木)
- 手続方法 届いた減額申告書に記入、押印して〒807-8501 水巻町役場課税係へ郵送してください。

※課税係の窓口へ、直接提出することもできます。  
※平成19年1月2日以降に水巻町へ転入した人は、平成19年1月1日の住所地が申告先です。前の住所地の市町村税務課にお問い合わせください。

### 期限を過ぎると申告できません。

申告期限の7月31日を過ぎると減額申告書を受け付けることができません。必ず申告期限内に申告して、平成19年度住民税の減額手続きを済ませてください。

●問い合わせ 役場課税係 ☎ 201-4321



町のために考え、行動する人を探しています。

# 水巻町職員募集

●採用職種・採用予定数 一般事務（6人程度）、土木技術（1人）、保健師（1人）、管理栄養士（1人）

【対象】次の条件を全て満たす人。ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

●一般事務 昭和55年4月2日～平成3年4月1日生まれの人

●土木技術

▷昭和55年4月2日以降に生まれた人

▷高等学校や大学などで土木専門課程を履修し卒業した人、または平成21年3月までに卒業見込みの人

●保健師

▷昭和53年4月2日以降に生まれた人

▷保健師免許を取得している人または平成21年3月までに取得見込みの人

●管理栄養士

▷昭和53年4月2日以降に生まれた人

▷管理栄養士免許を取得している人または平成21年3月までに取得見込みの人

●1次試験日 9月21日（日）

●試験地 九州共立大学（八幡西区）

●申込期間 7月14日（月）～8月18日（月）

※郵送の場合は、8月15日（金）の消印まで受け付けます。

●受験手続き 申込書は役場人事秘書係に用意しています。郵送で申込書を請求する場合は、「採用試験申込書請求」と朱書きした封筒に、140円切手をはったA4サイズの返信用封筒を同封し、郵送してください。

※水巻町のホームページから、募集要項・申込書の様子をダウンロードして利用することもできます。

●申し込み・問い合わせ 役場人事秘書係〒807-8501 水巻町頃末北一丁目1番1号 ☎201-4321・ホームページ <http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp/>



## SUMMER EVENT INFORMATION

### 夏休みチャレンジャー

●とき 7月23日（水）～8月29日（金）の間の4日間 午前10時～正午

●ところ 中央公民館・陶芸室

●対象 町内に住んでいる小学3年生～中学3年生

●コース・定員 日本舞踏（20人）、折り紙（30人）、お話し・ポレポレ（20人）、コーラス（30人）、陶芸（16人）、茶道（20人）、フラダンス（20人）

※参加者が多数の場合は抽選です。

●申込期限 7月17日（木）

●申し込み・問い合わせ 中央公民館内生涯学習係 ☎201-4321



●ジュニア趣味講座

### あなたも1日パン職人!

県立遠賀高等学校と水巻町と一緒に企画。先生や高校生たちと一緒にパウンドケーキやベーコンパン、チーズパンなどを作ります。

あなたもおいしく楽しい1日を過ごしてみませんか。

●とき 8月10日（日）午前8時30分出発（南部公民館に午前8時15分集合）

●行き先 県立遠賀高等学校（遠賀町別府）

●対象 町内に住んでいる小学生～中学生 ※小学3年生以下は保護者が同伴してください。

●定員 20人（応募者多数の場合は抽選）

●費用 1人1,000円程度

●申込期限 7月31日（木）

●申込方法 平日の午前8時30分～午後5時15分に南部公民館または中央公民館の窓口で申し込みをしてください。

※保護者同伴の場合は電話でも受け付けます。

●問い合わせ 南部公民館 ☎202-2472



この広報紙は再生紙を使用しています。



■5月下旬から最近まで、金曜日の夜に写真撮影の練習をしていました。

体育館内で行われるスポーツの撮影は、競技の進行の妨げになるのでフラッシュの使用はできません。暗い場所では落ちるシャッター速度。早い動きを捉えるにはどうやったらいいのかわかりません。バレーボールチーム水巻球友の皆さんの協力で、貴重な練習する機会を得ることができました。ご協力ありがとうございました。

うまく撮影できていないときは、自分自身に対してはがゆい思いを感じます。けれど、一つひとつを考えて地道にやってみると感じることがあります。踏ん張りどころと感ずる今日この頃です。（加茂）

■いよいよ7月。夏休みも目前です。夏休みといえは皆さんは何を思い浮かべますか。

私が小学生のころは、夏休みといえは虫捕り、虫捕り、プール、虫捕り、プール……という感じでした。毎日のように虫かごと虫捕り網を持って兄弟で小学校周辺を走り回っていました。トンボにセミ、ザリガニ、おたまじゃくし、サンショウウオ……。捕まえては観察して逃がすの繰り返し。凶鑑では分らない軟らかさ、重さ、動きなどのリアルさを通して、命の尊さを学んでいった気がします。今年の夏休みは、家族そろって昆虫採集なんていかがですか。（藤本）

広報みずまき  
編集後記

パパもママも大誠の笑顔が大好きだよ♡



たに谷 大誠ちゃん  
19年7月21日生まれ

いつもやんちゃなまっちゃん  
すくすく育ってね♡



たさい 圭司ちゃん  
19年7月19日生まれ

タケちゃん、健やかに  
元気いっぱい育ってネ☆



あざとみ 梅/木岡地東  
浅富 健也ちゃん  
19年7月18日生まれ

蓮斗の笑顔がパパとママの宝物♡  
やさしい子に育ってね!!



おかべ れんとリニコ タウ  
岡部 蓮斗ちゃん  
19年7月11日生まれ

絵本がだいすきなゆいちゃん  
!ステキな女性になつてね♡



かめい ゆいか  
亀井 唯花ちゃん  
19年6月26日生まれ

# BABY PHOTOALBUM [赤ちゃんアルバム]



元気いっぱいの町内に住んでいる1歳の赤ちゃんを掲載しています。次号に掲載を希望する人は、7月22日(火)までに広報情報係へ申し込んでください。



笑顔が素敵な歩華ちゃん。  
つも明るく元気に育つてね♡



にた あゆか 猪熊  
二田 歩華ちゃん  
19年6月9日生まれ

チビがいじゅう「つみんちゅ」  
こと海人。わが家のお宝♡



かたの かいと  
片野 海人ちゃん  
19年7月26日生まれ

笑顔が素敵な柚希ちゃん♡  
元気に伸び伸びと育つてね♡



やまだ ゆずき 吉田三  
山田 柚希ちゃん  
19年7月11日生まれ

笑顔のかわいいりんちゃん  
これからも元気に育つてね♡



せと りんか  
瀬戸 梨花ちゃん  
19年7月27日生まれ

いたずら大好きな翔也くん。  
たくましく育つてね♡



いりえ しょうや 古賀  
入江 翔也ちゃん  
19年7月12日生まれ

## 職場 頑張ってます! お話し 町内の頑張っている人を紹介するコーナーです

町内の皆さん。  
おいしいお米、  
食べていますか?



とみもり むつお  
富森 睦夫さん(鯉口団地)

昭和51年9月7日生まれ、31歳  
●好きなもの 車、食べ物  
●趣味 洗車  
●勤務先 トミモリ米穀店(吉田団地)

今月はトミモリ米穀店を経営している富森睦夫さんの登場です。

### ●この仕事についたきっかけは。

元々、実家が米穀店を営んでいて、実家で働いていました。独立したいと思ったときに、水巻に空き店舗を見つけて今の場所で商売を始めたんです。始めたときは店の周りには固定したお客さんはだれもいません。自分で作った店のチラシを入れさせてもらったり、お中元などの時期には宅急便の配達をして私の顔を覚えてもらったりと、一つずつ地道に積み重ねてきました。

### ●心がけていることや大切にしていることは。

店で販売しているお米、ちゃんと自分で炊いて風味や味を確かめてからお店に出しています(笑)。店頭の商品は精米してから1か月以内のものにこだわっているんですよ。それ以上たつと酸化して米粒が割れたりするんです。食べてもらうお客さんに、お米を食べて「おいしい」って言ってもらいたい。この仕事で私が一番大切にしていることです。

### ●これからの目標は。

今、実はお酒の販売の申請を出しています。お米とお酒の2本柱にこだわって仕事をしていこうと思って。私、実はドラフトマスターの資格を持っているんですよ。「家の庭でビアパーティーをしませんか」なんて企画をしていきたいですね。バーベキューをしているお客さんの家の庭で、私が美味しく冷えたビールをつぐ。だれにも気兼ねすることなく、のんびりと楽しく飲んでもらう。それが、私の一つの夢。これからも頑張っていきますよ。